

## 第 132 回愛媛県都市計画審議会の開催結果

- 1 会議の名称 第 132 回愛媛県都市計画審議会
- 2 開催日時 平成 24 年 7 月 20 日（金曜日） 13：30～14：45
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
- 4 出席者 委員 17 名  
幹事 12 名
- 5 審議事項（議案）
  - ・第 874 号議案 松山広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
  - ・第 875 号議案 今治広域都市計画 道路の変更
  - ・第 876 号議案 大洲都市計画 道路の変更
  - ・第 877 号議案 宇和島都市計画 臨港地区の変更
- 6 審議の内容
  - ・第 874 号議案 松山広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更  
松山広域都市計画区域を対象とした、まちづくりに関する基本方針について、中国・四国地域の中核都市として、人口減少等の社会情勢の変化に対応した持続可能な集約型のまちづくりを目標とし、その実現に向けたまちづくり方針へ変更するものであり、審議の結果、原案どおり可決。
  
  - ・第 875 号議案 今治広域都市計画 道路の変更  
人口減少等の社会情勢の変化や都市内道路の整備状況を踏まえて、今治広域都市計画道路の必要性や事業の実現性について検証（将来交通量の推計等）し、その結果を基に都市計画道路網を見直すものであり、審議の結果、原案どおり可決。
  
  - ・第 876 号議案 大洲都市計画 道路の変更  
国道 378 号や県道大洲長浜線の整備状況を踏まえて、大洲都市計画道路（長浜地区）の必要性や事業の実現性について検証（将来交通量の推計等）し、その結果を基に都市計画道路網を見直すものであり、審議の結果、原案どおり可決。
  
  - ・第 877 号議案 宇和島都市計画 臨港地区の変更  
南予レクリエーション都市計画区域を宇和島都市計画区域と愛南都市計画区域に再編したことに伴い、宇和島港に定めている臨港地区の名称について、変更するものであり、審議の結果、原案どおり可決。

愛媛県都市計画審議会事務局：  
土木部道路都市局都市計画課都市計画係  
電話 089-912-2738  
FAX 089-912-2734